

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 株式会社 山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 一朗

【本店の所在の場所】 鳥根県松江市魚町10番地

【電話番号】 0852-55-1000

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 杉原 伸治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号

【電話番号】 03-3669-0211

【事務連絡者氏名】 東京支店長 宮内 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)

株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)

株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)

株式会社山陰合同銀行岡山支店
(岡山市北区田町1丁目3番9号)

株式会社山陰合同銀行広島支店
(広島市中区立町1番22号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

11月13日開催の取締役会の決議により、当行において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|----------------|
| 名称 | ごうぎん証券株式会社 |
| 住所 | 島根県松江市津田町319-1 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 杉原 伸治 |
| 資本金 | 30億円 |
| 事業の内容 | 証券業 |

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 60,000 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 100 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該会社の設立に伴い、当該会社の資本金の額が当行の資本金の額の100分の10以上に相当する特定会社に該当するため。

異動の年月日

平成27年1月30日(予定)